

習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度（案）の考え方に対する意見

令和4年3月17日時点

1. パブリックコメント実施期間：令和4年2月15日～3月16日
 2. 意見の提出者
 3. 意見提出件数

40人
 61件

NO	意見の概要		市の考え方
1. 目的			
1	制度の目的について	この制度によって何が良くなるのか?市として何がしたいのか?目指すところがよくわからない。	本市は第2次男女共同参画基本計画改訂版（平成29年度～令和元年度）から性の多様性の理解促進に取り組む中で、平成31年1月には性的指向及び性自認・性別違和に関する対応指針を策定いたしました。本制度は人権や多様性の尊重の観点から意義のあることであり、多様な家族のあり方を認める取り組みとして全国的にも広がっていることなど総合的に判断して導入することとしたものです。本市の制度の特徴は性的少数者だけでなく、誰でも対象となっている点であり、SDGsの「誰一人取り残さない」社会をの実現に向けた取り組みの1つであります。
2. 定義			
2	パートナーシップについて	近年、夫婦のカタチは多様化している。様々な理由から同居をしない、あるいはできない夫婦がいる中で、同居を要件とすることは適切でないと考えます。	本制度は、大切なパートナーや家族と共に暮らしている実態（＝共同生活）をパートナーシップとして証明することにより、市民や事業者が多様な家族のあり方について、理解を深め、2者の市民生活を支援していくものであるため、同居を条件としています。
3. 宣言を行うことができる者			
3	近親者について	「近親者でないこと（養子縁組を解消した場合は可能）」とあるが、養子縁組をしている者たちのパートナーシップ宣言を認めるべきである。	本制度は関係性が法的に証明できない共同生活を送る2者を対象としていることから、既に法的関係性が構築されている2者は制度の利用は必要ないと考えます。
4. 必要書類			
意見なし			
5. 交付する書類			
意見なし			
6. その他			
意見なし			

7. 制度への意見					
4	①家族制度に影響を及ぼすのではないかと (1) 社会制度・家族制度	本来家庭の中で安心して愛を受けて育つはずの子どもが、個人個人の良心の下で、自分の居場所がわからなくなる。	本制度は婚姻制度や家族のあり方に何らかの影響を与えようとするものではなく、また性別や性的指向に関わらず誰もが宣言できるものであり、一部の人に権利を与えたり、優遇したりするものではありません。互いを人生のパートナー又は家族として対等な立場で、相互に責任をもって協力すると約束した共同生活を送る2者の関係性を市が証明することで、誰もが生きやすい社会の実現を目指すものです。また、制度の規定については、地方自治法には義務を課し、又は権利を制限するには条例によるとされていますが、本制度の導入はこうした行為を目的とするものではないことから、要綱で規定しようとするものです。		
5		一般の家庭は男性と女性によるカップルだから子どもの成長に比較とバランスが取れ、子どもの心の成長過程に貴重な体験となる。 同性・異性を問わないことは子供に対する配慮が欠けている。離婚・再婚に対しての子どもの人権をどのようにとらえるのか。			
6		パートナーシップを認めることの先に更に家庭崩壊を通しての副産物が出てくるのが心配。あえて条例として定める必要はない。			
7		日本は少子化といわれているので、男女が健全に家族をもてる社会を作っていくべきだと考える。			
8		性道徳、性倫理という観点が欠如している。			
9		このような制度は日本古来の文化、伝統が破壊されて行き反対です。			
10		性の属性の違い(男の子らしさ、女の子らしさ)やそれぞれの性の役割をしっかりと子供達に教えていかないといけないのに、少数者に気兼ねするようなパートナーシップ条例は必要ありません。			
11		個人主義がもてはやされている現状において、もっと家庭が家族が重要視されなければ国や社会は発展しないと危惧する。			
12		男女が結婚し、祖父母や父母が子供や孫を養育する家族制度が社会の根幹となる制度です。貧しく、困っている人がいるとしても既存の制度で救済可能だと思います。			
13		家族の在り方という人間にとってとても大切な部分に影響する制度ですので、道徳性や倫理観抜きで決めてしまわないほうが良いと思う。			
14		性道徳、性倫理という観点があまりにも欠けていることが残念でなりません。性の多様化などだと格好良く言っていますが、とても危険な考えであると思う。			
15		①家族制度に影響を及ぼすのではないかと (2) 児童虐待		生まれくる子どもの精神状況は堪らない	児童虐待は重要な課題と認識しております。 しかしながら、警察庁「令和3年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況について」（令和4年3月）では、児童虐待の加害者で最も多いのは実父47.2%、次いで実母27.4、内縁（父）は5.2%と、親族間から受ける虐待の方が高い傾向にあります。制度利用に関わらず、引き続き児童虐待の防止及び早期発見に取り組んでまいります。 また海外の動向については、引き続き注視してまいります。
16				両性による結婚と比べれば親の離婚が簡単かつ気軽に発生すると危惧している。親の養育義務が放棄されて子供がほうり出されてしまうのが心配。	
17				虐待や性犯罪が増えたというデータもある。なぜ、悪い結果が出ている制度を導入するのか。	
18	このような環境の中で育てられる子供の事が心配。児童虐待や性犯罪が増加傾向にあるのが、欧米各国の現状のデータとして出ている。習志野市にはぜひデータに基づいた政策決定を行って頂きたい。				
19	①家族制度に影響を及ぼすのではないかと (3) 少子化	私たちの命が親から子へと何千年も受け継がれて来ているので、パートナーシップ制度になると少子化になりかねない。	少子化は重要な課題であると認識しております。 しかしながら、少子化の原因は未婚率の増加や女性の社会進出など様々な要因が考えられると認識しており、今回の制度とは別の問題であると考えております。		
20		人口少子化につながりかねないのでパートナーシップに賛同できません			

21	①家族制度に影響を及ぼすのではないかと (4)海外の実態	欧米では、事実婚が増え、子供への悪影響があり、虐待や性犯罪が増えたというデータが明らかになっています。なぜ悪い結果が既に出ている制度を習志野市として導入しないといけないのか納得できません。	犯罪に関する国際比較につきましては、各国の性犯罪の定義が異なることもありますので、一概には言えませんが、男女平等が進んでいる社会ほど、性的事件の被害を率直に回答しやすく、被害率が高く表れるという調査もあります。
22		欧米では、事実婚が増え、子供への悪影響があり、虐待や性犯罪が増えたというデータが明らかになっています。なぜ悪い結果が既に出ている制度を習志野市として導入しないといけないのか納得できません。	
23		内縁カップルには、子供の虐待、性被害の割合が高く、多様性が進むスウェーデンは性犯罪、性被害が最も多い。また当事者のコメントとして、結婚、離婚の手続きだと重い、パートナーシップだと簡単に出来て離婚も責任がなく社会福祉だけ受けられとあった。子どもたちが被害に会い可哀想になるのではないかと心配。	
24		先に制度を導入した欧米では、問題が沢山起きていて、家庭崩壊に繋がりがねない。	
25		欧米各国では、出生に締める婚外子の割合が50%を超える国になっている事が上げらる。そして同性パートナーに配慮する制度が広まった結果、トラブルになるなど、どうしてもこの制度はおかしいのではないかと。	
26		欧米の状態は、避けるべき家庭破壊、家庭暴力など様々な弊害を引き起こしていると言える。	
27	②ほかに取り組むことがある	安心して家庭を持ち子どもを育てられる環境を整えてほしい	総務省統計局「国勢調査結果」によれば、本市の80歳以上の高齢単身者数は平成22年から平成27年にかけて725人、ひとり親家庭は411世帯と増加傾向にあります。大切なパートナーと家族のように同居し協力し合う2者を市が証明するこの制度により、地域で安心して暮らすことのできるセーフティーネットとしての機能を果たすことを目指しています。市では総合計画に基づき、様々な行政課題に計画的に取り組んでまいります。
28		もっと別の方法でジェンダー問題で苦しむ人を援助できないのか。	
29		色々な婚姻を公的に認めるのではなく、色々な問題があるならその救済方法を個別に検討すべき。	
30		行政は、若者に婚姻制度の意義を正しく伝えて、結婚して子供を産み育てる事に魅力を感じる様に啓発し、具体的な施策をしてほしい。	
31	③制度に反対	制度に納得できない	本市は第2次男女共同参画基本計画改訂版（平成29年度～令和元年度）から性の多様性の理解促進に取り組む中で、平成31年1月には性的指向及び性自認・性別違和に関する対応指針を策定いたしました。本制度は人権や多様性の尊重の観点から意義のあることであり、多様な家族のあり方を認める取り組みとして全国的にも広がっていることなど総合的に判断して導入することとしたものです。
32		制度に納得できない	
33		あえて必要性を感じない。いろいろな婚姻といっても、それを公的に認めるのはおかしい。	
34		このような制度が本当に必要なのか。	
35		この制度が広がれば、性秩序が乱れて、一夫一婦の婚姻制度の維持が難しくなる。結局、社会の安定した発展の基盤を失うことになるから、極めて危険である事は想像出来る。	
36		まったくその必要性を感じない。	
37		不自然な生き方をする人を認め受け入れる事に疑問を感じます。	
38		良くないと思う	

39	④制度のニーズについて	制度を申請する人がいるのか。	地域には結婚しない人やひとり親、単独世帯などさまざまな家族構成の方がいらっしゃいます。ひとり親で育児に負担を抱えている人や年齢を重ね単独世帯で不安な生活をされている方が、信頼を寄せる大切なパートナーと家族のように支え合い、地域で暮らしていきたいと願う人は少数ではないと考えます。また、誰もが対象となることから、制度は必要となった時に整備されていることも大事であると捉えております。
40		利用する人の数が少ない制度を作る必要があるのか	
41		当事者の大多数が望んでいないような制度に何の意味があるのか。	
42		この制度を必要としている人は市民の何%くらいいるか	
43		このような制度が、本当に必要なのか疑問に思う。	
44		このような制度が公に本当に必要なのか、あえてつくる必要があるのか疑問に感じる。	
45	パートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入することに対して習志野市民の方からの要望が多数あったのか？		
46	⑤意見募集について	他自治体との違いなど市民に説明する機会が欲しい。	今回の意見募集は、制度の考え方に対する意見を広くお聞きするために公表したものです。今後、市民・事業所への皆様への周知に努めてまいります。
47	⑥少数派意見を優先している	差別のない社会・市民の権利を大切にしたいとのことだが、かえって逆差別になると危惧される。国民の平和と安定にとって、個人の趣味や権利が必要以上に優先されることは幸福な社会に繋がらない。	この制度は一部のみに権利を与えたり、優遇したりするものではなく、少子高齢化の社会において、誰もが地域で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指すものです。
48	⑦時間をかけて議論すべきではないか	もう少し様子を見て社会の動きを見てからでも良いかと思う。	本制度は、人権や多様性の尊重の観点から意義のあることであり、多様な家族のあり方を認め、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりへの取り組みとして、導入することといたしました。今後、パブリックコメントの結果等を踏まえ、内容を整理し、市民や事業者の皆様へ制度の趣旨をご理解いただけるよう周知啓発に努めてまいります。
49		幅広く多くの人と吟味してほしい。同棲を推進しているようで、一人の親として心配。	
50		もっと多くの人に内容を知ってもらい議会で議論していく方がいいと思う。	
51		広く市民に告知して議会で議論してから決めるべきではないか。	
52		社会制度や家庭の秩序の根幹にかかわる問題。安易に制度化すべきではないと思う。	
53		時代の波がそのような制度を後押しするのだとおもいますが、もっと慎重に議論すべき事案だと思う。	
54		もっときちんと議論すべき事だと思う。	
55		LGBTで本当に悩んでいる方も多いと思いますが、パートナーシップ制度は解決策ではないと思う。議会等での議論されずに決めるべきではないと思う。	
56		市民に対するこの制度の告知が不足しているように感じると共に、このような習志野市の将来に係る大切な事を議会で決議するのではなく、男女共同参画センターだけで決めてしまって良いのか。	
57		市としてこのような事を一部のうちわで取り決めるのではなく、市民に広く呼びかけていくべきではないでしょうか？	
58		このような制度が本当に必要なのか。どれくらいの方が市に要望されているのか。こういう問題を男女共同参画センターの委員だけで決めてもいい制度とは思えない。	
59		社会の大切な基本を覆す制度だと思う。男女共同参画センターの委員だけで決めてもいい制度とは到底思えない。	
60	経緯がよくわからないので説明して欲しい。制度を作ることによってデメリットはないのか？今の段階では必要性を感じられないので賛成することは出来ない。		
61	⑧ハラスメントについて	かえって意思表示をすることで、周囲からの反応などでいじめやハラスメントに繋がる。	この制度は誰もが利用できる制度ですが、利用したことによる差別的な対応を受けることがないよう、制度の趣旨について、市民や事業者の皆様への周知啓発に努め、正しい理解を得られるよう取り組んでまいります。